

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯塚市	長尾地区	令和4年3月29日	令和4年3月29日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	52.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	11.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.0 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

- 耕作条件の悪い農地は、将来的に荒廃農地（耕作放棄地）になる可能性が高い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ほ場整備地を中心に認定農業者等中心経営体を集約していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農	水稻・花き	0.6 ha	水稻・花き	1.0 ha	
認農	水稻・野菜	0.7 ha	水稻・野菜	1.0 ha	
到達	水稻	0.2 ha	水稻	1.0 ha	
認農	水稻・大豆	10.3 ha	水稻・大豆	1.0 ha	
認農	水稻・野菜	0.9 ha	水稻・野菜	1.0 ha	
認農	水稻・野菜	2.0 ha	水稻・野菜	1.0 ha	
認農	水稻	6.1 ha	水稻	1.0 ha	
認農	水稻・いちご	0.5 ha	水稻・いちご	1.0 ha	
認農	水稻	0.5 ha	水稻	1.0 ha	
認農	野菜	0.8 ha	野菜	1.0 ha	
集		0.0 ha		0.0 ha	
認農		0.0 ha		0.0 ha	
計	12(15)人	22.6 ha		10.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 耕作が難しくなった農地は中心経営体へ貸し出してもらえるよう周知するとともに、農業委員等と連携し農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図る。